



ジャクリースデュプレ

photo 花鳥様

## 増加する外国人雇用 『外国人雇用状況』の届出状況まとめ』より

- ◆外国人雇用が増加している  
「インバウンド」という言葉も頻繁に使われるようになり、訪日外国人の増加が取り沙汰されているところですが、雇用の面でも外国人労働者の存在は無視できないものとなってきているようです。厚生労働省が公表した平成28年10月末現在の外国人雇用についての届出状況によると、外国人労働者数は108万人を超え、前年同期比19.4%の増加となり、平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新したそうです。また、外国人労働者を雇用する事業所は17万2,798カ所で、前年同期比13.5%の増加と、同じく過去最高を更新しています。
- ◆国籍別では中国が最多、ベトナムも急増  
国籍別の状況を見ると、中国が34万4,658人と全体の3割を占め、最多となっています。次いでベトナム(17万2,018人)、フィリピン(12万7,518人)、ブラジル(10万6,597人)と続いています。特にベトナムは前年同期比56.4%の増加となっており、他と比べても対前年の伸び率が高くなっています。
- ◆産業別では製造業、事業所規模別で30人未満が最多  
産業別にみると、「製造業」が23.5%を占め、次いで「卸売業、小売業」(16.9%)、「宿泊業、飲食サービス業」(14.3%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる)(7.9%)となっています。また、事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の56.7%を占めています。
- ◆今後も増加が予想される外国人労働者  
グローバル化の流れから、就労目的の外国人の流入は今後ますます増えることが予想されます。また、政府も高度外国人材のさらなる就業促進に向けての取組みや外国人労働者の受入れ拡大を進めており、国内の労働者数の減少も相まって、外国人雇用が加速的に進んでいくことも予想されます。これまであまり関係がないと思われていた企業にとっても、「外国人の雇用」が身近な問題になることも、そう先のことではないかもしれません。

### 編集後記

新年度となりました。お陰様でHarmony主催の社員研修も無事終了し、参加された皆様は、今頃それぞれの職場で頑張っていることと思います。今年の研修も各分野から専門家の方々をお呼びして講義を行いました。新しい皆様にとっては全てが大切な内容だったと思いますが、とりわけ産業医の清治邦章先生からのお話が皆様の心にどれくらい響いたのかが気になります。健康は、失って初めてその大切さを理解する、健康あつての仕事、健康あつての人生。あと20年程すると痛いほどよくわかる言葉ですが、若いうちから心がけるか否かで数年後の自分が変わります。例えば、好きなものだけを食べる食生活を改める、自分なりのストレス解消法を見つける、ピンチの時には、信頼できる友人に相談する。心と体、両方の健康を保ちながら、自らが今置かれた場所で、立派に咲いてほしいと切に願います。

## TOPIX

### ●男女間、正規・非正規間の賃金格差が過去最低に！～女性の平均賃金が過去最高に

厚生労働省が発表した平成28年の「賃金構造基本統計調査」によると、フルタイムで働く女性の平均賃金は月額24万4,600円(前年比1.1%増)となり、過去最高を記録したそうです。一方、全体の平均賃金は30万4,000円、男性の平均賃金は33万5,200円で共に前年と横ばいでした。また、男性の賃金を100%とした場合に女性は73%となり、男女間賃金格差は過去最小を更新しています。これは20年前(平成9年)よりも約10%縮まったこととなります。同省は、賃金格差の縮小は「管理職に占める女性の割合が過去最高の9.3%だったことにより、平均賃金を押し上げた」と分析しています。昨年からの女性活躍推進法が施行され、今後、企業は女性の採用や管理職への登用を積極的に進め、その格差はさらに縮まっていくことが予想されます。

### ●同一労働同一賃金～有識者検討会報告書まとまる

厚生労働省は、「同一労働同一賃金の実現に向けた検討会 報告書」をホームページ上で公開しました。同報告書では、正社員と非正規社員の待遇差に関する説明義務などの論点について整理がなされています。今後、報告書で挙げられた論点について労働政策審議会で議論がなされる予定です。

### 社員研修2017 無事終了！



皆様のご活躍を心からお祈りしています!!!

## Harmony通信 2017.04

#発行: 2017年4月10日

#編集・構成: 合同会社Harmony

Harmony司法書士事務所

Harmony社会保険労務士事務所

Harmony行政書士事務所

住所: 〒980-0011 仙台市青葉区上杉2-3-38 クラッセ上杉ビル4F

TEL: 022-796-9231 FAX: 022-796-9232

URL: <http://www.harmony-office.com/>

mail: [info@harmony-office.com](mailto:info@harmony-office.com)

修日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>